

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成29年2月14日

【四半期会計期間】 第25期第3四半期(自平成28年10月1日至平成28年12月31日)

【会社名】 クオール株式会社

【英訳名】 QoI Co.,Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 中村 敬

【本店の所在の場所】 東京都港区虎ノ門四丁目3番1号 城山トラストタワー37階

【電話番号】 03 - 6430 - 9060

【事務連絡者氏名】 執行役員 管理本部副本部長 緒方 伸一

【最寄りの連絡場所】 東京都港区虎ノ門四丁目3番1号 城山トラストタワー37階

【電話番号】 03 - 6430 - 9060

【事務連絡者氏名】 執行役員 管理本部副本部長 緒方 伸一

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第24期 第3四半期 連結累計期間	第25期 第3四半期 連結累計期間	第24期
会計期間		自 平成27年4月1日 至 平成27年12月31日	自 平成28年4月1日 至 平成28年12月31日	自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日
売上高	(百万円)	91,477	96,200	124,957
経常利益	(百万円)	4,738	4,748	6,688
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益	(百万円)	2,989	2,861	3,709
四半期包括利益又は包括利益	(百万円)	3,209	2,667	4,038
純資産額	(百万円)	20,162	21,769	21,022
総資産額	(百万円)	70,705	81,973	69,847
1株当たり四半期(当期) 純利益金額	(円)	86.90	83.45	107.78
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額	(円)	83.65	-	100.80
自己資本比率	(%)	28.2	26.2	29.7

回次		第24期 第3四半期 連結会計期間	第25期 第3四半期 連結会計期間
会計期間		自 平成27年10月1日 至 平成27年12月31日	自 平成28年10月1日 至 平成28年12月31日
1株当たり四半期純利益金額	(円)	31.88	39.16

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高に消費税等は含まれておりません。
3. 第25期第3四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため、記載しておりません。
4. 1株当たり四半期(当期)純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額の算定にあたっては、従業員持株会専用信託口が所有する当社株式を自己株式に含めて「普通株式の期中平均株式数」を算定しております。
5. 「(会計方針の変更)」に記載のとおり、第1四半期連結会計期間より少額減価償却資産の会計処理を変更したため、当該会計方針の変更を反映した遡及修正後の数値を記載しております。

2 【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または、締結等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ(当社及び連結子会社)が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第3四半期連結累計期間におけるわが国経済は、企業収益、雇用・所得環境の改善傾向がみられ、緩やかな回復基調を続けております。一方で欧州、米国の不安定な政治状況、それに伴う為替相場の動向などが懸念され、景気の先行きは依然として不透明な状況にあります。

保険薬局業界においては、平成28年4月の診療報酬改定は、大変厳しいものとなりました。社会保障・医療の質に対する国民意識の高まりの中で、かかりつけ薬剤師・薬局の評価導入など、業界として多様な医療ニーズへの対応を迫られております。

当社グループとしては、かねてから「あなたの、いちばん近くにある安心」(スローガン)を掲げ、かかりつけ薬剤師・薬局として地域社会の信頼獲得をめざした人財育成と薬局運営に注力してまいりました。また、「選ばれつつける薬局への挑戦」(経営ビジョン)として、業界初の異業種連携により展開する「街ナカ」薬局をはじめ、「駅チカ」「駅ナカ」のさまざまな業態の薬局を展開しております。さらには、「患者のための薬局ビジョン」にいち早く対応するため、健康サポート薬局モデル店を設置し、地域住民への健康セミナーやICTを活用した未病に対するセルフメディケーションの推進を実施しております。また、国が求める後発医薬品(ジェネリック)の使用促進を絶好の機会と捉え、医薬メーカー、医療機関への人材派遣等BPO受託事業の機会獲得につなげるなど、グループ経営としてのシナジーを追求しております。

BPO: Business Process Outsourcingの略

当第3四半期連結累計期間における当社グループ連結業績は、概ね当初の計画通り進捗しており、売上高96,200百万円、営業利益4,522百万円、経常利益4,748百万円、親会社株主に帰属する四半期純利益2,861百万円となりました。

セグメント別の業績は、次のとおりであります。

保険薬局事業

当第3四半期連結累計期間においては、既存店に加え、前期開局の新店及び新規取得子会社の売上が寄与し、堅調に推移いたしました。また、出店状況については、新規出店12店舗、事業譲受による取得13店舗、子会社化による取得109店舗の計134店舗を出店する一方、閉店により6店舗(うち売店3店舗)減少した結果、当社グループ全体での店舗数は直営店691店舗となりました。この結果、売上高は前年同期比3,512百万円増加し87,991百万円(前年同期比4.2%増加)となりました。利益面においては診療報酬改定の影響を受けて技術料単価が減少したため、営業利益は前年同期比636百万円減少し3,969百万円(前年同期比13.8%減少)となりました。

BPO受託事業

当第3四半期連結累計期間においては、前期に注力した損益管理の徹底と事業の選択と集中の効果が寄与いたしました。CSO事業に関しては、安定的に成長し、好調な派遣紹介事業とともに業績は順調に推移しております。その結果、売上高は前年同期比1,210百万円増加し8,208百万円(前年同期比17.3%増加)、営業利益は前年同期比375百万円増加し1,154百万円(前年同期比48.1%増加)となりました。

CSO: Contract Sales Organizationの略

(2) 財政状態の分析

(資産)

当第3四半期連結会計期間末の資産合計は、81,973百万円となり、前連結会計年度末から12,125百万円増加しております。

これは主に、現金及び預金が3,124百万円減少した一方、のれんが11,533百万円、商品及び製品が2,198百万円、土地が983百万円増加したことによるものであります。

(負債)

当第3四半期連結会計期間末の負債合計は、60,203百万円となり、前連結会計年度末から11,378百万円増加しております。

これは主に、未払法人税等が1,549百万円減少した一方、長期借入金が4,365百万円、社債が4,130百万円、買掛金が2,340百万円増加したことによるものであります。

(純資産)

当第3四半期連結会計期間末の純資産合計は、21,769百万円となり、前連結会計年度末から747百万円増加しております。

これは主に、自己株式が1,035百万円、その他有価証券評価差額金が230百万円減少した一方、利益剰余金が1,965百万円増加したことによるものであります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	70,000,000
計	70,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成28年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成29年2月14日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	35,845,500	35,845,500	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数 100株
計	35,845,500	35,845,500		

(注) 提出日現在発行数には、平成29年2月1日からこの四半期報告書提出日までの転換社債型新株予約権付社債における新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成28年10月1日～ 平成28年12月31日		35,845,500		2,828		2,487

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成28年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成28年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 1,348,800		
完全議決権株式(その他)	普通株式 34,492,000	344,920	
単元未満株式	普通株式 4,700		一単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	35,845,500		
総株主の議決権		344,920	

【自己株式等】

平成28年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
クオール株式会社	東京都港区虎ノ門 四丁目3番1号 城山トラストタワー37階	1,348,800		1,348,800	3.76
計		1,348,800		1,348,800	3.76

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間(平成28年10月1日から平成28年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成28年4月1日から平成28年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成28年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	16,523	13,399
受取手形及び売掛金	15,242	15,639
商品及び製品	4,124	6,322
仕掛品	24	17
貯蔵品	106	128
繰延税金資産	783	470
その他	1,024	989
貸倒引当金	5	25
流動資産合計	37,824	36,942
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	4,797	5,040
工具、器具及び備品（純額）	1,366	1,359
土地	2,701	3,685
その他（純額）	103	186
有形固定資産合計	8,969	10,271
無形固定資産		
のれん	17,469	29,002
ソフトウェア	819	710
その他	185	192
無形固定資産合計	18,474	29,905
投資その他の資産		
投資有価証券	1,036	535
敷金及び保証金	2,596	3,143
繰延税金資産	298	333
その他	734	922
貸倒引当金	114	124
投資その他の資産合計	4,551	4,810
固定資産合計	31,996	44,987
繰延資産		
社債発行費	27	42
繰延資産合計	27	42
資産合計	69,847	81,973

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成28年12月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	18,096	20,437
短期借入金	1 210	1 380
1年内返済予定の長期借入金	4,486	5,690
未払法人税等	2,020	471
賞与引当金	1,587	979
その他	2,942	4,136
流動負債合計	29,344	32,094
固定負債		
社債	10,978	15,109
長期借入金	7,520	11,885
繰延税金負債	34	36
役員退職慰労引当金	229	55
退職給付に係る負債	140	337
資産除去債務	516	597
その他	61	87
固定負債合計	19,481	28,108
負債合計	48,825	60,203
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,828	2,828
資本剰余金	9,354	9,366
利益剰余金	9,680	11,645
自己株式	1,469	2,504
株主資本合計	20,394	21,335
その他の包括利益累計額		
その他の有価証券評価差額金	368	138
その他の包括利益累計額合計	368	138
非支配株主持分	259	295
純資産合計	21,022	21,769
負債純資産合計	69,847	81,973

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

	(単位：百万円)	
	前第3四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年12月31日)
売上高	91,477	96,200
売上原価	80,054	84,167
売上総利益	11,422	12,033
販売費及び一般管理費	6,749	7,510
営業利益	4,672	4,522
営業外収益		
受取家賃	15	11
受取手数料	35	42
保険解約返戻金	58	161
補助金収入	13	10
その他	85	107
営業外収益合計	208	334
営業外費用		
支払利息	92	77
その他	50	31
営業外費用合計	143	108
経常利益	4,738	4,748
特別利益		
固定資産売却益	1	2
役員退職慰労引当金戻入額	317	9
投資有価証券売却益	0	370
特別利益合計	318	382
特別損失		
固定資産除却損	43	9
固定資産売却損	25	2
厚生年金基金脱退損失	-	65
特別損失合計	68	77
税金等調整前四半期純利益	4,988	5,052
法人税等	1,977	2,154
四半期純利益	3,010	2,898
非支配株主に帰属する四半期純利益	21	36
親会社株主に帰属する四半期純利益	2,989	2,861

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年12月31日)
四半期純利益	3,010	2,898
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	198	230
その他の包括利益合計	198	230
四半期包括利益	3,209	2,667
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	3,187	2,631
非支配株主に係る四半期包括利益	21	36

【注記事項】

(会計方針の変更)

(平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱いの適用)

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第32号 平成28年6月17日)を第1四半期連結会計期間に適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

なお、この変更による当第3四半期連結累計期間の損益に与える影響は軽微であります。

(少額減価償却資産の会計処理の変更)

従来、取得価額10万円以上20万円未満の少額減価償却資産につきましては、3年間の均等償却をしておりましたが、第1四半期連結会計期間より、取得時に全額費用処理する方法に変更しております。

この変更は、固定資産の使用状況及び設備投資の状況等を勘案し、事務処理等の効率化と財務体質の健全化を図るために行ったものであります。

当該会計方針の変更は遡及適用され、前第3四半期連結累計期間及び前連結会計年度については、遡及適用後の四半期連結財務諸表及び連結財務諸表となっております。

この結果、遡及適用を行う前と比べて、前連結会計年度の連結貸借対照表は、工具、器具及び備品が105百万円、利益剰余金が73百万円それぞれ減少し、繰延税金資産が31百万円増加しております。なお、前第3四半期連結累計期間の営業利益、経常利益、税金等調整前四半期純利益、親会社株主に帰属する四半期純利益に与える影響は軽微であります。

なお、セグメント情報及び1株当たり情報に与える影響は、当該箇所にそれぞれ記載しております。

(追加情報)

(繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)を第1四半期連結会計期間から適用しております。

(従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引)

当社は、従業員に対する中長期的な企業価値向上へのインセンティブの付与を目的として、従業員持株会に信託を通じて自社の株式を交付する取引を行っております。

(1) 取引の概要

当社は、平成28年7月28日開催の取締役会決議に基づき、「信託型従業員持株インセンティブ・プラン(E-Ship®)」(以下、「本プラン」といいます。)を導入しております。

本プランは、「クオール従業員持株会」(以下、「持株会」といいます。)に加入するすべての従業員を対象とするインセンティブ・プランです。本プランでは、当社が信託銀行に「クオール従業員持株会専用信託」(以下、「従持信託」といいます。)を設定し、その設定後5年間にわたり持株会が取得すると見込まれる数の当社株式を予め取得します。その後は、従持信託から持株会に対して継続的に当社株式の売却が行われるとともに、信託終了時点で従持信託内に株式売却益相当額が累積した場合には、当該株式売却益相当額が残余財産として受益者適格要件を満たす者に分配されます。なお、当社は、従持信託が当社株式を取得するための借入に対し保証することになるため、当社株価の下落により従持信託内に株式売却損相当額が累積し、信託終了時点において従持信託内に当該株式売却損相当の借入金残債がある場合は、保証契約に基づき、当社が当該残債を弁済することになります。

(2) 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く。)により純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、当第3四半期連結会計期間1,063百万円、694千株であります。

(3) 総額法の適用により計上された借入金の帳簿価額

当第3四半期連結会計期間 1,125百万円

(四半期連結貸借対照表関係)

- 1 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行18行（前連結会計年度16行）と当座貸越契約を締結しております。これら契約に基づく借入未実行残高は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成28年12月31日)
当座貸越極度額の総額	12,450百万円	13,000百万円
借入実行残高	160	160
差引額	12,290	12,840

2 偶発債務

第1回無担保転換社債型新株予約権付社債（当第3四半期連結会計期間末残高10,000百万円）には年1%の利率が付されており、平成30年10月30日（償還日の直前取引日）において残存している本新株予約権付社債については、平成30年10月31日（償還日）に一括して利息が支払われます。ただし平成30年10月30日（償還日の直前取引日）よりも前に償還又は行使等により消滅した本新株予約権付社債については、上記利息を支払う必要はありません。従って、現時点で金額を合理的に見積もることができないため、引当金を計上していません。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成していません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費（のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。）及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年12月31日)
減価償却費	1,063百万円	1,161百万円
のれんの償却額	1,165	1,383

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自平成27年4月1日 至平成27年12月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成27年5月14日 取締役会	普通株式	412	12	平成27年3月31日	平成27年6月9日	利益剰余金
平成27年10月29日 取締役会	普通株式	344	10	平成27年9月30日	平成27年12月1日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間末後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の金額の著しい変動

第1四半期連結会計期間より、企業会計基準第21号「企業結合に関する会計基準」（平成25年9月13日企業会計基準委員会。）等を適用しております。この結果、第1四半期連結会計期間の期首において、資本剰余金が1,579百万円、利益剰余金が212百万円減少しております。

当第3四半期連結累計期間(自 平成28年4月1日 至 平成28年12月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成28年5月12日 取締役会	普通株式	482	14	平成28年3月31日	平成28年6月7日	利益剰余金
平成28年10月31日 取締役会	普通株式	413	12	平成28年9月30日	平成28年12月1日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間末後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の金額の著しい変動

第1四半期連結会計期間より、少額減価償却資産の会計処理を変更しております。これに伴う影響については、「(会計方針の変更)」に記載しております。

また、平成28年7月28日開催の取締役会決議に基づき、「信託型従業員持株インセンティブ・プラン」を導入し、当第3四半期連結累計期間において自己株式の取得及び処分を行っており、取得による増加が1,122百万円、処分による減少が58百万円となりました。その結果、当第3四半期連結累計期間において自己株式が1,063百万円増加し、当第3四半期連結会計期間末における自己株式は2,504百万円となっております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自 平成27年4月1日 至 平成27年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント			調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
	保険薬局事業	BPO受託事業	計		
売上高					
(1) 外部顧客への売上高	84,479	6,997	91,477	-	91,477
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	18	149	167	167	-
計	84,497	7,147	91,644	167	91,477
セグメント利益	4,605	779	5,385	712	4,672

(注) 1. セグメント利益の調整額の内容は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

セグメント間取引消去	4
全社費用	716
合計	712

全社費用は主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当第3四半期連結累計期間(自 平成28年4月1日 至 平成28年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント			調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
	保険薬局事業	BPO受託事業	計		
売上高					
(1) 外部顧客への売上高	87,991	8,208	96,200	-	96,200
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	15	176	191	191	-
計	88,007	8,385	96,392	191	96,200
セグメント利益	3,969	1,154	5,123	601	4,522

(注) 1. セグメント利益の調整額の内容は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

セグメント間取引消去	37
全社費用	638
合計	601

全社費用は主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントの変更等に関する情報

(少額減価償却資産の会計処理の変更)

「(会計方針の変更)」に記載のとおり、第1四半期連結会計期間より少額減価償却資産の会計処理を変更しております。

当該会計方針の変更は遡及適用され、前第3四半期連結累計期間については、遡及適用後のセグメント情報となっております。

なお、当該変更による前第3四半期連結累計期間のセグメント情報への影響は軽微であります。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(のれんの金額の重要な変動)

「保険薬局事業」セグメントにおいて、株式会社共栄堂の全株式を取得し、連結子会社といたしました。
なお、当該事象によるのれんの増加額は、当第3四半期連結累計期間においては9,411百万円であります。

(企業結合等関係)

取得による企業結合

1. 企業結合の概要

(1) 被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称 株式会社共栄堂

事業の内容 保険薬局事業

(2) 企業結合を行った主な理由

当社及び共栄堂は、共に保険薬局の運営を主力事業として、地域社会への医療による貢献に努めてまいりました。

大手保険薬局の中でもマンツーマン型を基本とした店舗運営を行い、教育・研修を重視した企業風土を培ってきた共栄堂と、企業理念・風土が近似する当社との強固な関係が構築できることにより、平成27年10月、厚生労働省により提言された「患者のための薬局ビジョン」の中に示された「健康サポート薬局」の概念や今年度診療報酬改定に示された「かかりつけ薬剤師」に求められる地域医療サービスの提供、社会的構造の課題・変化への対応、薬剤師をはじめとする「人財」の資質・能力向上等、両社の利点を持ち寄り、新しい付加価値を生み出すことにより、医療・健康への貢献力が高まることに繋がると考えております。

(3) 企業結合日

平成28年10月3日

(4) 企業結合の法的形式

現金を対価とする株式の取得

(5) 結合後企業の名称

変更ありません。

(6) 取得した議決権比率

100%

(7) 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が現金を対価として株式を取得したためであります。

2. 四半期連結累計期間に係る四半期連結損益計算書に含まれる被取得企業の業績の期間

平成28年10月1日から平成28年12月31日まで

3. 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得対価 現金 13,400百万円

4. 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

(1) 発生したのれんの金額

9,411百万円

(2) 発生原因

今後の事業貢献により期待される超過収益力であります。

(3) 償却方法及び償却期間

20年間にわたる均等償却

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第3四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年12月31日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	86円90銭	83円45銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額(百万円)	2,989	2,861
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益金額(百万円)	2,989	2,861
普通株式の期中平均株式数(株)	34,397,722	34,290,745
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	83円65銭	
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額(百万円)		
(うち支払利息(税額相当額控除後)(百万円))		
普通株式増加数(株)	1,334,088	
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要		第1回無担保転換社債型 新株予約権付社債 100個 (普通株式 5,558,700株)

(注) 1. 当第3四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 「(会計方針の変更)」に記載のとおり、第1四半期連結会計期間より少額減価償却資産の会計処理を変更しております。当該会計方針の変更は遡及適用されるものの、前第3四半期連結累計期間の「親会社株主に帰属する四半期純利益金額」、「普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益金額」及び「1株当たり四半期純利益金額」に与える影響は軽微であります。

(重要な後発事象)

(自己株式の取得)

当社は、平成29年1月10日開催の取締役会において、会社法第459条第1項による当社定款の定めに基づき、自己株式を取得することおよびその具体的な取得方法について決議し、以下のとおり実施いたしました。

(1) 自己株式の取得を行う理由

経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため。

(2) 取締役会決議の内容

取得対象株式の種類	普通株式
取得する株式の総数	1,400,000株(上限) (発行済株式の総数(自己株式を除く)に対する割合 4.06%)
取得価額の総額	2,240,000,000円(上限)
取得期間	平成29年1月11日
取得方法	東京証券取引所の自己株式立会外買付取引(ToSTNeT-3)による買付け

(3) 取得の内容

取得した株式の総数	1,153,200株
取得価額の総額	1,715,961,600円
取得日	平成29年1月11日

なお、当該決議による自己株式の取得は、平成29年1月11日をもって終了しております。

2 【その他】

平成28年10月31日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、以下のとおり決議いたしました。

- | | |
|-------------------------|------------|
| (1) 中間配当による配当金の総額 | 413百万円 |
| (2) 1株当たりの金額 | 12円00銭 |
| (3) 支払請求の効力発生日及び支払開始日 | 平成28年12月1日 |

(注)平成28年9月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払を行います。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成29年 2月14日

クオール株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 轟 芳 英 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 伊 藤 孝 明 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているクオール株式会社の平成28年4月1日から平成29年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成28年10月1日から平成28年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成28年4月1日から平成28年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、クオール株式会社及び連結子会社の平成28年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。